

カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム

料金規程

制定：平成 25 年 8 月 7 日

文書管理番号：CR-14-03

一般社団法人産業環境管理協会

(目的)

第1条 本規程は、一般社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」(以下「CFPプログラム」という。)に係る料金を定める。

(料金分類と価格)

第2条 料金は以下の13種とし、別表1に定め公開する。

1. CFP-PCR認定料
2. CFP検証料
3. CFP登録・公開料
4. 登録レビューア・システム内部検証員・システム認証審査員試験料
5. 登録レビューア・システム内部検証員・システム認証審査員研修受講料
6. 登録レビューア・システム内部検証員・システム認証審査員登録料
7. CFPシステム認証機関登録料
8. CFPプログラム算定研修会受講料
9. CFPプログラム個別相談料
10. 基本データ検証料
11. 利用可能データチェック料
12. CFP宣言認定製品認定証発行料
13. 登録レビューア・システム内部検証員・システム認証審査員登録証発行料

(料金の設定、徴収方法)

第3条 各料金は、各項目毎に設定された有効期限毎に設定・徴収することとする。

附則

本規程は平成25年8月7日から施行する。

訂番	年月日	頁	内容
01	平成25年8月7日	-	制定 エコリーフとの一体運営化の見直しに基づき、旧料金規程(R-14-06)を改訂の上、新規文書管理番号(CR-14-01)で発行。システム内部検証員・システム認証審査員の試験・研修・登録料を追加。登録レビューア試験料を追加、更新研修受講料を削除。各種認定証・登録証発行料を追加。
02	平成26年2月28日	-	消費税率の変更に伴い、別表の内容を税抜に変更。
03	平成27年4月1日	2	PCR認定料について、CFP-PCR策定WGにより策定、申請の場合無償に変更。

別表1 カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム料金表

1. CFP-PCR認定料（消費税抜き）

対価項目	基本単価	特別設定	内容
CFP-PCR 認定料(事前レビュー有り)	110,000 円／ CFP-PCR ※CFP-PCR 策定 WG で策定し、申請した場合の認定料は無償とします。	ただし、部品点数が多いなどの理由により、工数が著しく多量である場合は、別途単価設定を行う場合があります。	CFP-PCRレビューアの作業費 事務処理費：レビュ ーパネル運営、認定 内容の登録・公開・ 管理経費
CFP-PCR 認定料(事前レビュー無し)	30,000 円／ CFP-PCR ※CFP-PCR 策定 WG で策定し、申請した場合の認定料は無償とします。	新規作成や改訂にあたり、既存の PCR からの変更点がわずかであることなどにより事前レビュー実施が不要と判断した場合。	事務処理費：レビュ ーパネル運営、認定 内容の登録・公開・ 管理経費

2. CFP検証料（消費税抜き）

対価項目	基本単価	特別設定	内容
CFP 検証料	100,000 円／製品	ただし、類似製品で、複数製品を同時検証の場合は、 5 製品までは 50,000 円／製品 6 製品以上 40,000 円／製品 部品点数が多いなどの理由により、工数が著しく多量である場合は、別途単価設定を行う場合があります。	CFP 検証員検証作業費

<CFP検証料>

- ・ 類似製品であるか否かは、複数の検証申請製品が、同一設計思想に基づき、主要部品・原材料等の基本構成と主要工程を共通として生産される、同一機能の製品であることを前提に、「類似製品チェックシート」を基に個別に協議の上決定します。
- ・ CFP検証申請者は、複数の申請製品を類似製品と見なす根拠と、各製品の相違点を説明する書類を、データ検証時の添付書類として提出する必要があります。
- ・ CFP検証申請者の指定場所で実施する場合には、別途、一般社団法人産業環境管理協会の規定に従い、CFP検証員の旅費、交通費および日当を徴収することがあります。
- ・ CFP 値の修正が必要となる場合の再検証料金については、修正内容の程度により異なるため、検証料金は別途相談とする。

3. CFP登録・公開料（消費税抜き）

企業単位での CFP 製品 年間売上額	登録・公開料(円)／1年あたり	
	区分	単価
0円(販売を目的としないもの)	一律	10,000
1,000万円未満	一律	20,000
1,000万円以上 5,000万円未満	一律	30,000
5,000万円以上 1億円未満	一律	60,000
1億円以上 5億円未満	一律	130,000
5億円以上 10億円未満	一律	260,000
10億円以上 100億円未満	中小企業	380,000
	その他企業	760,000
100億円以上	中小企業	500,000
	その他企業	1,000,000

- ・登録・公開料は、原則として請求対象とする企業が販売するCFP登録公開対象製品の1年間の全売上額に対して上記区分を適用し、請求致します。
- ・登録・公開料には、情報の登録・公開・管理にかかる事務手数料等の経費のほか、本プログラムの運営にかかる会務費、システム開発、維持費、広報普及費、原単位データ管理費、その他の運用管理経費（人件費及び事務費）及びマーク使用許諾料が含まれます。
- ・CFP登録・公開料の当初の算定対象期間は、登録月の翌月1日から起算して当年12月末までとします。翌年からは、1月から12月の1年単位で更新します。

区分のうち、中小企業とは中小企業基本法に定める定義による。

4. 登録レビューア・システム内部検証員・システム認証審査員の登録管理業務（消費税抜き）

対価項目	基本単価	特別設定	内容
試験料	10,000 円／回	－	登録レビューア・システム内部検証員・システム認証審査員を対象とした CFP 試験料 2016 年 9 月末までの暫定適用
研修受講料	30,000 円／回	JEMAI 会員割引 24,000 円／回	登録レビューア・システム内部検証員・システム認証審査員の研修会への参加費
登録料	10,000 円／年	－	登録レビューア・システム内部検証員の登録に係る費用

- ・ 登録の当初の対象期間は、登録日から直近の9月末までとします。次回からは、10月から9月末の1年単位で登録します。

5. 認証機関の登録管理業務（消費税抜き）

対価項目	基本単価	内容
システム認証機関登録料	200,000 円／年	システム認証機関の事前登録

6. 研修会／個別相談関係（消費税抜き）

対価項目	基本単価	特別設定	内容
CFP プログラム算定研修会受講料	30,000 円／回	JEMAI 会員割引 24,000 円／回	CFP 概要、算定手順、模擬演習、事例紹介、申請書作成支援等
CFP プログラム個別相談料	20,000 円／時間		個別要望ごと

- ・ 個別依頼に基づく出張研修会、出張相談は、主催者との協議により設定

7. 原単位（消費税抜き）

対価項目	基本単価	特別設定	内容
基本データ検証料	100,000円／データセット※ (原単位データが5個以下／データセット)	原単位データ／データセットが6個以上となる場合は、欄外注釈参照。	基本データとしての基準に基づく検証料及び事務局手数料
利用可能データチェック料	10,000円／時間	工数については、難易度に応じて個別協議	利用可能データとしての基準に基づくチェック作業費及び事務局手数料

※ 同一製品群で複数製品の原単位データを同時検証する場合であり、かつ複数製品の原単位データが同様の方法で作成され、ひとつの報告書にまとめられている場合は、1データセットとする。

※ 原単位検証に合格し登録された原単位データを更新する場合は、更新の程度により検証の要否が異なるため、検証料金は別途相談とする。

<注釈>

6個以上／データセットの場合は、5個を単位として増える毎に基本単価に、21,000円を加算
例)

6個から10個の原単位データ／1データセットの検証料・・・120,000円

11個から15個の原単位データ／1データセットの検証料・・・140,000円

以後、原単位データ／1データセットの数が5個増える毎に、20,000円の増加

8. 各種認定証・登録証（消費税抜き）

対価項目	基本単価	内容
CFP 宣言認定製品認定証	1,000円／枚	希望者に対し有償で発行。
登録証	1,000円／枚	希望者に対し有償で発行。 ・登録レビューア ・内部検証員 ・システム認証審査員